

いちごいちえ 会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

第 77 回国民体育大会日光市準備委員会 設立発起人会



日時：平成 30 年 11 月 9 日(金) 午後 4 時

場所：日光市役所第 3 庁舎第 3・4 会議室

目 次

〈発起人紹介〉

第 77 回国民体育大会日光市準備委員会 設立発起人名簿	… P 1
------------------------------	-------

〈説 明 事 項〉

説明事項 1 第 77 回国民体育大会の概要	… P 2
------------------------	-------

説明事項 2 第 77 回国民体育大会開催に向けたスケジュール	… P 7
---------------------------------	-------

〈審 議 事 項〉

第 1 号議案 第 77 回国民体育大会日光市準備委員会 設立趣意書 (案)	… P 8
--	-------

第 2 号議案 第 77 回国民体育大会日光市準備委員会 推進体制 (案)	… P 9
---------------------------------------	-------

第 3 号議案 第 77 回国民体育大会日光市準備委員会 会則 (案)	… P10
-------------------------------------	-------

第 4 号議案 第 77 回国民体育大会日光市準備委員会 委員・役員等 (案)	… P15
---	-------

第 77 回国民体育大会日光市準備委員会

設立発起人名簿

(順不同・敬称略)

団体・機関名及び役職	氏 名
日光市長	大 嶋 一 生
日光市議会議長	斎 藤 伸 幸
日光商工会議所会頭	相 良 芳 隆
一般社団法人日光市観光協会会長	八木澤 哲 男
日光市体育協会会長	齋 藤 智 明
日光市自治会連合会会長	高 橋 務
日光市教育委員会教育長	齋 藤 孝 雄

第 77 回国民体育大会の概要

1 国民体育大会とは

国民体育大会（国体）は、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和 21 年（1946 年）に、戦災を免れた京都府を中心とした京阪神地域において第 1 回国民体育大会が開催され、以来、毎年都道府県持ち回りで開催される国内最大のスポーツの祭典です。

その目的は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることです。

昭和 63 年（1988 年）の第 43 回京都府大会から 2 巡目に入り、全国を東地区（北海道・東北・関東）、中地区（北信越・東海・近畿）、西地区（中国・四国・九州）の 3 つに分けて輪番制で開催されています。

栃木県においては、昭和 55 年（1980 年）に第 35 回国民体育大会（栃の葉国体）が開催されて以来、42 年ぶりとなる 2022 年に第 77 回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）が開催されます。

2 第 77 回国民体育大会の概要

- (1) 愛 称 **いちご^{いちご}一会とちぎ国体**
- (2) スローガン **夢を感動へ。感動を未来へ。**
- (3) マスコット 「とちまるくん」



- (4) 開催期間 2022 年 9 月中旬～10 月中旬（このうちの 11 日間以内）

(5) 実施競技

○正式競技 (37 競技)

No.	競技・種目名		種 別	市町名
1	陸上競技		全種別	宇都宮市
2	水泳	競泳	全種別	宇都宮市
		飛込	全種別	
		アーティスティックスイミング*	少年女子	
		水球	少年男子	小山市
			女子	
	オープンウォータースイミング*	男子・女子	市貝町	
3	サッカー	成年男子		宇都宮市
				さくら市
		女子		矢板市
				那須塩原市
		少年男子		真岡市
				下野市
	益子町			
4	テニス	全種別	宇都宮市	
5	ボート	全種別	栃木市	
6	ホッケー	全種別	日光市	
7	ボクシング	成年男子	日光市	
		少年男子		
		成年女子		
8	バレーボール	6人制	少年男子	宇都宮市
			少年女子	
			成年男子	佐野市
			成年女子	鹿沼市
		ビーチバレーボール	少年男子	足利市
			少年女子	
9	体操	体操競技	全種別	宇都宮市
		新体操	少年女子	小山市
		トランポリン	男子・女子	茂木町
10	バスケットボール	全種別	宇都宮市	
11	レスリング	全種別	足利市	
		女子		
12	セーリング	全種別	千葉市	
13	ウエイトリフティング	全種別	小山市	
		女子		
14	ハンドボール	全種別	栃木市	
			下野市	
			野木町	
15	自転車	トラック・レース	全種別	宇都宮市
			女子	
		ロード・レース	全種別	那須町
			女子	
16	ソフトテニス	全種別	那須塩原市	

17	卓球	全種別	鹿沼市
18	軟式野球	成年男子	宇都宮市
			日光市
			小山市
			矢板市
			益子町
19	相撲	全種別	大田原市
20	馬術	全種別	那須塩原市
21	フェンシング	全種別	上三川町
22	柔道	全種別	宇都宮市
23	ソフトボール	少年男子	足利市
		少年女子	大田原市
		成年男子	
		成年女子	
24	バドミントン	全種別	大田原市
25	弓道	全種別	宇都宮市
26	ライフル射撃	CP	宇都宮市
		50m/10m/AP	
		BP/BR	
27	剣道	全種別	宇都宮市
28	ラグビーフットボール	全種別	佐野市
		女子	
29	スノーケルライミング	リード	壬生町
		ボルダリング	
30	カヌー	スプリント	栃木市
		スラローム	塩谷町
		ワイルドウォーター	
31	アーチェリー	全種別	那須烏山市
32	空手道	全種別	小山市
33	銃剣道	全種別	壬生町
34	なぎなた	全種別	栃木市
35	ボウリング	全種別	足利市
36	ゴルフ	全種別	那須塩原市
37	トライアスロン	全種別	那須塩原市

※網掛けは、オリンピック対策追加競技種目

○特別競技（1 競技）

No.	競技・種目名	種 別	市町村名
1	高等学校野球	硬式	宇都宮市
		軟式	

○公開競技（5 競技）

No.	競技・種目名	種 別	市町村名
1	綱引	全種別	大田原市
2	ゲートボール	全種別	那珂川町
3	パワーリフティング	全種別	芳賀町
4	グラウンド・ゴルフ	全種別	高根沢町
5	武術太極拳	全種別	鹿沼市

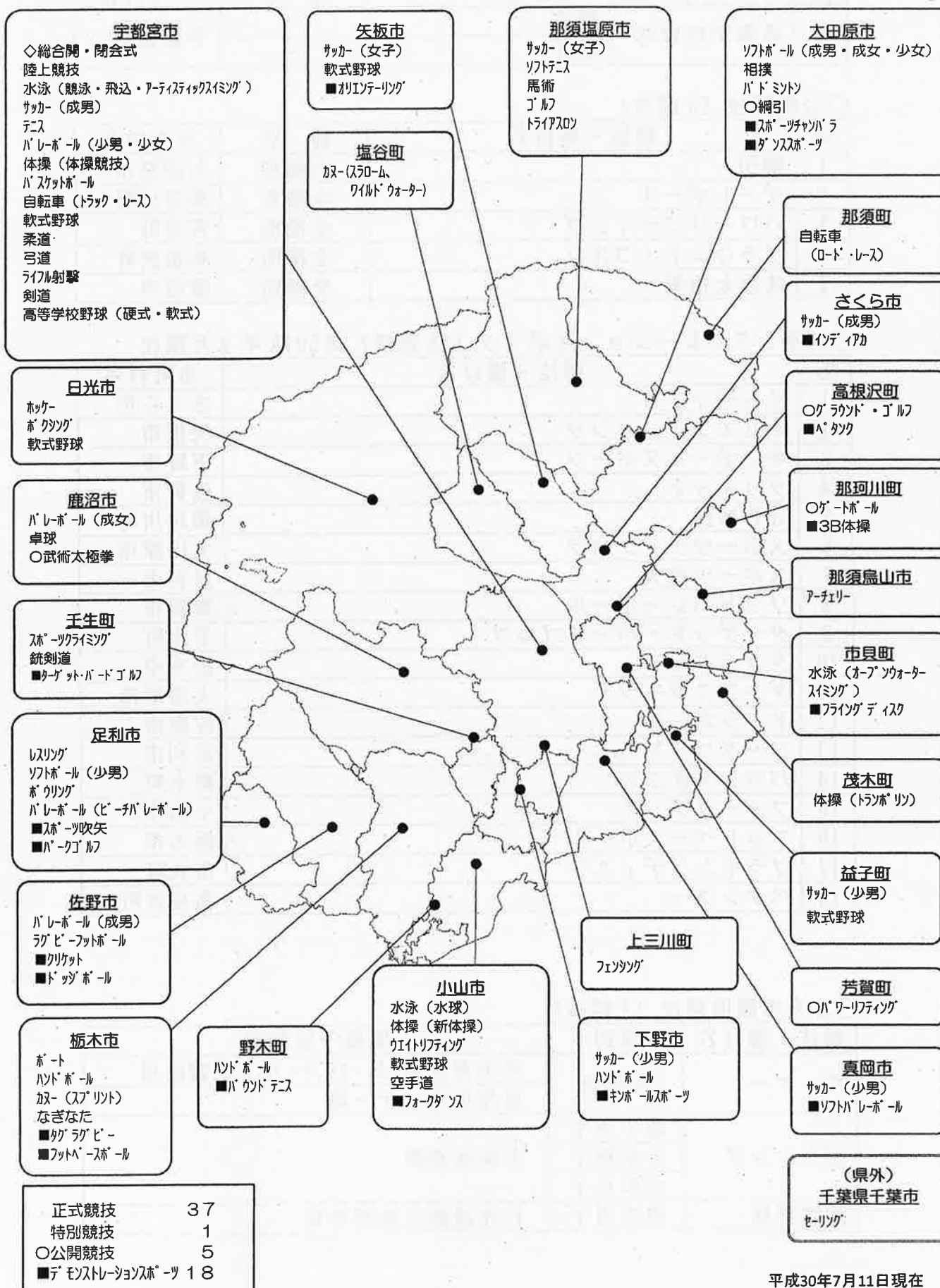
○デモンストレーションスポーツ（18 競技）※2018 年 2 月現在

No.	競技・種目名	市町村名
1	インディアカ	さくら市
2	オリエンテーリング	矢板市
3	キンボールスポーツ	下野市
4	クリケット	佐野市
5	3 B 体操	那珂川町
6	スポーツチャンバラ	大田原市
7	スポーツ吹矢	足利市
8	ソフトバレーボール	真岡市
9	ターゲット・バードゴルフ	壬生町
10	タグラグビー	栃木市
11	ダンススポーツ	大田原市
12	ドッジボール	佐野市
13	パークゴルフ	足利市
14	バウンドテニス	野木町
15	フォークダンス	小山市
16	フットベースボール	栃木市
17	フライングディスク	市貝町
18	ペタンク	高根沢町

○日光市開催競技（3 競技）

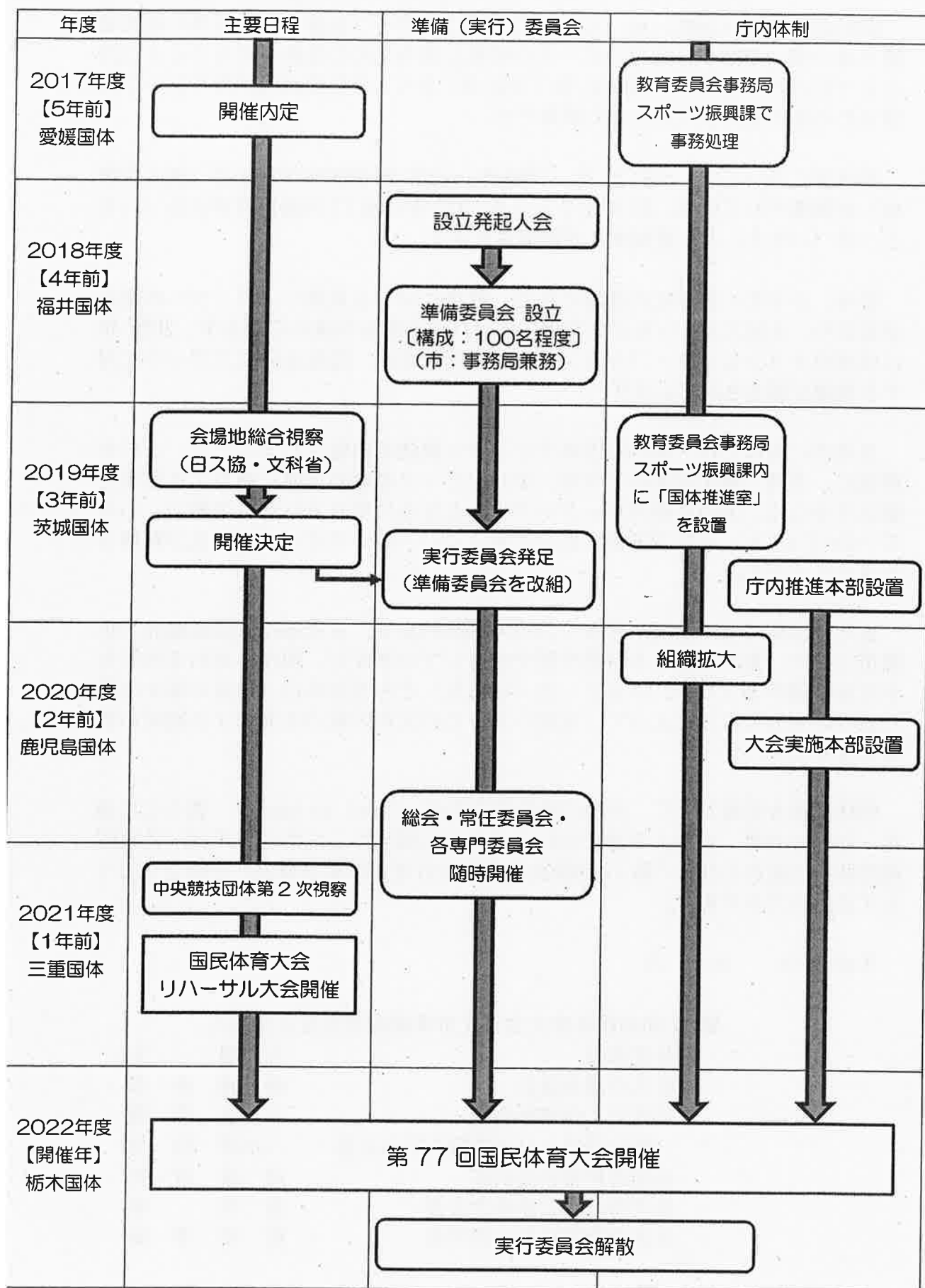
競技・種目名	種別	開催予定施設
ホッケー	全種別	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場
		日光市ホッケー場
ボクシング	成年男子	大沢体育館
	少年男子	
	成年女子	
軟式野球	成年男子	日光運動公園野球場

(6) 会場地市町配置図



平成30年7月11日現在

第 77 回国民体育大会開催に向けたスケジュール



第 77 回国民体育大会日光市準備委員会設立趣意書（案）

国民体育大会（国体）は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることを目的として行われるもので、昭和 21 年（1946 年）から、毎年都道府県持ち回りで開催される国内最大のスポーツの祭典です。

栃木県においては、昭和 55 年（1980 年）に第 35 回国民体育大会（栃の葉国体）が開催されて以来、42 年ぶりとなる 2022 年に第 77 回国民体育大会（いちご一会（いちえ）とちぎ国体）が開催されます。

近年、少子化・高齢化の進展に併せ、健康に対する意識やスポーツへの関心が高まり、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みが求められる中、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、国民全体でスポーツに対する機運が醸成されています。

日光市においては、栃の葉国体でホッケー競技が開催されましたが、これを契機に、普及・強化が進み、今や、オリンピックを始め世界に通用する選手を輩出するなど、国内屈指のホッケータウンとなるに至りました。今般の、いちご一会（いちえ）とちぎ国体においても、より一層のスポーツの推進が期待されるところです。

また、国体には、全国から多くの方々が訪れます。日光市は、国際観光文化都市として、世界に通じる自然や歴史を有していますが、現在、訪れる方の大半は首都圏の方々です。いちご一会（いちえ）とちぎ国体は、市民の様々な取り組みやおもてなしによって、全国の方々に日光市の魅力を発信する絶好の機会となります。

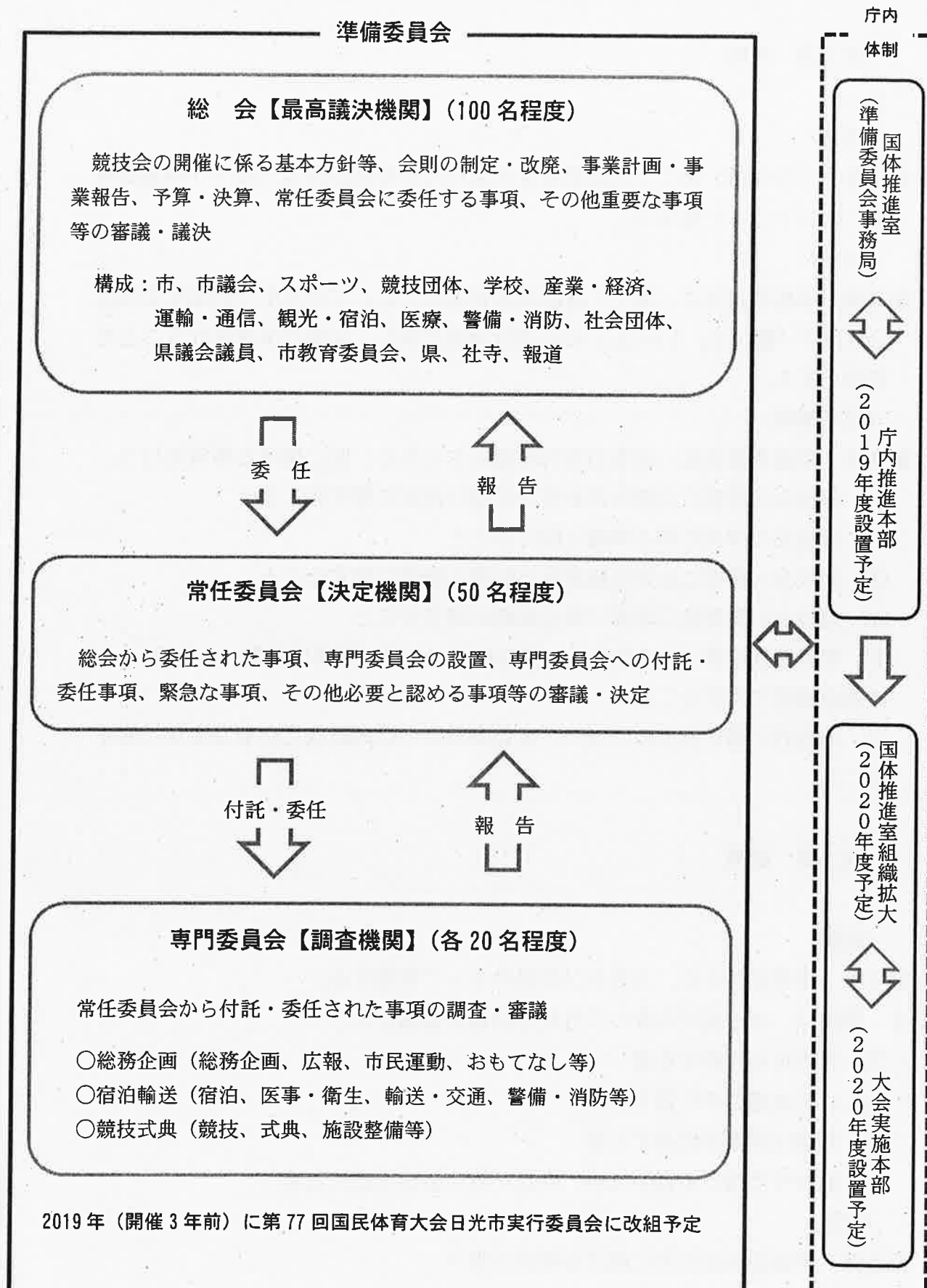
国体開催を契機として、市民の連帯感を高め、「feel so good!! 暮らして満足 訪ねて納得 自然と笑顔になれるまち」を実現するために、市民・各種関係団体・行政からなる「第 77 回国民体育大会日光市準備委員会」を設立しようとするものであります。

平成 30 年 月 日

第 77 回国民体育大会日光市準備委員会設立発起人

日光市長	大 嶋 一 生
日光市議会議長	斎 藤 伸 幸
日光商工会議所会頭	相 良 芳 隆
一般社団法人日光市観光協会会長	八木澤 哲 男
日光市体育協会会長	齋 藤 智 明
日光市自治会連合会会長	高 橋 務
日光市教育委員会教育長	齋 藤 孝 雄

第77回国民体育大会日光市準備委員会推進体制（案）



第77回国民体育大会日光市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第77回国民体育大会日光市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第77回国民体育大会において日光市で開催する競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関（以下「関係団体等」という。）との連絡調整に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 日光市を代表する者
- (2) 日光市議会を代表する者
- (3) 関係団体等を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、日光市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第13条第7項に掲げる事項を審議し、決定する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時にそれぞれ所属していた機関又は関係団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

(報酬及び費用弁償)

第10条 委員等並びに顧問及び参与は、無報酬とする。

2 委員等並びに顧問及び参与が会務のため旅行したときは、費用弁償として

旅費を支給する。ただし、総会及び常任委員会の出席に要する経費については、この限りでない。

第3章 会議

(会議の種類)

第11条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第12条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関する事
 - (2) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) 準備委員会の解散及び財産の処分に関する事
 - (7) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
ただし、総会に出席できない委員が、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わる場合は、出席と見做す。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第13条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を次の総会に報告する。

(専門委員会)

- 第14条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告する。
 - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第17条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第18条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときに解散し、解散時に有する残余財産を処分するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成30年12月19日から施行する。
- 2 準備委員会の平成30年度における会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から平成31年3月31日までとする。

第77回国民体育大会日光市準備委員会委員・役員等（案）

【会長】会則第4条第1項

No.	区 分	機関・関係団体等名	役職名
1		日光市	市長

【副会長】会則第6条第2項

No.	区 分	機関・関係団体等名	役職名
1	市議会代表	日光市議会	議長
2	産業・経済関係	日光商工会議所	会頭
3	観光・宿泊関係	一般社団法人日光市観光協会	会長
4	スポーツ関係	日光市体育協会	会長
5	社会団体関係	日光市自治会連合会	会長
6	市代表	日光市	副市長
7		日光市教育委員会	教育長

【常任委員】会則第6条第2項

No.	区 分	機関・関係団体等名	役職名
1	市議会代表	日光市議会	副議長
2		日光市議会総務水道常任委員会	委員長
3		日光市議会市民福祉教育常任委員会	委員長
4		日光市議会観光産業建設常任委員会	委員長
5	関係団体等代表 スポーツ関係	日光市スポーツ推進審議会	
6		日光市スポーツ推進委員協議会	
7		日光市スポーツ指導者協議会	
8		日光市レクリエーション協会	
9		日光市小学校体育連盟	
10		日光市中学校体育連盟	
11	関係団体等代表 競技団体	栃木県高等学校体育連盟中部支部	
12		栃木県ホッケー協会	
13		栃木県ボクシング連盟	
14	関係団体等代表 学校関係	一般財団法人栃木県野球連盟	
15		日光市校長会	
16		日光市幼稚園連合会	
17	関係団体等代表 産業・経済 運輸・通信 観光・宿泊関係	栃木県高等学校校長会上都賀支部	
18		一般社団法人日光青年会議所	
19		日光市観光推進協議会交通部会	
20		日光温泉旅館協同組合	
21		鬼怒川・川治温泉旅館協同組合	
22		日光市観光推進協議会ホスピタリティ推進部会	
23	関係団体等代表 医療関係	日光市観光推進協議会ガイド部会	
24		上都賀郡市医師会北部地区医師団	
25		一般社団法人日光歯科医師会	
26		日光市薬剤師会	

27	関係団体等代表 社会団体関係	日光市協働のまちづくり推進協議会	
28		社会福祉法人日光市社会福祉協議会	
29		日光市PTA連絡協議会	
30		日光市女性団体連絡協議会	
31		日光市地域婦人連絡協議会	
32		日光市子ども会連絡協議会	
33		日光市老人クラブ連合会	
34		日光市文化協会	
35		日光市国際交流協会	
36	市代表	日光市総合政策部	部長
37		日光市地域振興部	部長
38		日光市行政経営部	部長
39		日光市市民生活部	部長
40		日光市健康福祉部	部長
41		日光市観光部	部長
42		日光市産業環境部	部長
43		日光市建設部	部長
44		日光市上下水道部	部長
45		日光市教育委員会事務局	教育次長
46		日光市議会事務局	局長
47		日光市消防本部	消防長

【監事】会則第6条第3項

No.	区分	機関・関係団体等名	役職名
1	市代表	日光市	代表監査委員
2		日光市	会計管理者

【委員】会則第4条第2項各号

No.	区 分	機関・関係団体等名	役職名
1	関係団体等代表 スポーツ関係	日光市スポーツ少年団本部	
2		一般財団法人日光市公共施設振興公社	
3		公益財団法人栃木県体育協会今市青少年スポーツセンター	
4	関係団体等代表 競技団体	日光市ホッケー協会	
5		日光市野球連盟	
6	関係団体等代表 産業・経済関係	足尾町商工会	
7		今市商店会連合会	
8		日光市商店連合会	
9		上都賀農業協同組合日光営農経済センター	
10		一般社団法人栃木県建設業組合日光支部	
11	関係団体等代表 運輸・通信関係	東日本旅客鉄道株式会社日光駅	
12		東武鉄道株式会社東武日光駅管区	
13		日本郵便株式会社日光東郵便局	
14		東日本電信電話株式会社栃木支店	
15		東京電力パワーグリッド株式会社栃木北支社	
16	関係団体等代表 観光・宿泊関係	公益社団法人栃木県食品衛生協会今市支部	
17		日光市健康づくり推進員連絡協議会	
18		公益社団法人栃木県栄養士会県西支部	

19	関係団体等代表 医療関係	公益社団法人栃木県看護協会県西地区支部	
20		日光交通安全協会	
21	関係団体等代表	今市地方交通安全協会	
22	警備・消防関係	日光市防犯協会	
23		栃木県消防協会上都賀支部	
24		大沢町第1自治会	
25		根室自治会	
26		所野自治会	
27	関係団体等代表	ボーイスカウト今市第2団	
28	社会団体関係	日光市青少年健全育成連絡協議会	
29		日光市障がい者の会	
30		日光市民生委員児童委員協議会連合会	
31		日光市福祉ボランティア団体協議会	

【顧問】会則第9条第1項

No.	区 分	機関・関係団体等名	役職名
1	県議会議員	栃木県議会	議員
2		栃木県議会	議員

【参与】会則第9条第1項

No.	区 分	機関・関係団体等名	役職名
1	市議会議員	日光市議会	議員
2		日光市議会	議員
3		日光市議会	議員
4		日光市議会	議員
5		日光市議会	議員
6		日光市議会	議員
7		日光市議会	議員
8		日光市議会	議員
9		日光市議会	議員
10		日光市議会	議員
11		日光市議会	議員
12		日光市議会	議員
13		日光市議会	議員
14		日光市議会	議員
15		日光市議会	議員
16		日光市議会	議員
17		日光市議会	議員
18		日光市議会	議員
19		日光市議会	議員
20	市教育委員会	日光市教育委員会	委員
21		日光市教育委員会	委員
22		日光市教育委員会	委員
23		日光市教育委員会	委員
24		日光市教育委員会	委員

25	県関係	栃木県日光土木事務所	
26		栃木県道路公社	
27		今市警察署	
28		日光警察署	
29	社寺関係	日光東照宮	
30		日光二荒山神社	
31		日光山輪王寺	
32	報道関係	株式会社栃木放送	
33		株式会社エフエム栃木	
34		朝日新聞社日光支局	
35		日本放送協会宇都宮放送局	
36		産経新聞社宇都宮支局	
37		下野新聞社日光今市総局	
38		下野新聞社日光支局	
39		株式会社とちぎテレビ報道部	
40		毎日新聞社日光通信部	
41		読売新聞社日光支局	
42		共同通信社宇都宮支局	
43		東京新聞宇都宮支局	